

本当の創価学会を共に護りましょう

—やっぱりおかしい『教学要綱』 その5—

◆「僧宝」改変の目的は、教団信仰(組織信仰)による組織の絶対化！

かつて日顕は、法主は現代の「僧宝」であるとして、法主の立場を絶対化した。法主に人望や求心力が無く、大衆から指示されなくなると必ず出てくるのがこの法主絶対論だ。人間力で従わせられない分、化儀で人を服従させようというのである。

現在創価学会も同じことをしている。

池田先生という偉大な指導者を失った創価学会が、その求心力を失い、会員の組織離れが起きることは充分予想された。 かと云って先生を受け継ぐリーダーシップを持った幹部は見当たらない。人力では保てないとの判断から生まれるのが、「会長」の絶対化であり、「組織」の絶対化である。まずは「会憲」の制定で日本のみならず、SGIにおける日本の「会長」の立場を絶対化した(これは会憲の内容を熟読すればすぐに分かることだ)。この会憲制定に伴っては、SGI 各国の理事長から個別に「誓約書」まで取っている。SGI に対する日本の支配体制を確立したのだ。

続いて「創価学会仏」なるものを強調して組織の絶対性を会員に刷り込み、ついに今回、「教学要綱」にて「創価学会」を「僧宝」とすることでそれを完成させた。「僧宝」とは帰依の対象である。要するに会長が無能だろうと執行部が阿呆だろうと、組織は「僧宝」であり絶対だから「とにかく黙って組織に従え」というのである。

日顕と全く同じ手口ではないか。

しかし、「創価学会」というのは組織の代名詞で実体では無い。実態は「会員の集まり」である。そうすると創価学会に入会さえすれば、その人はその日から「僧宝」だということだ。帰依の対象だ。何とも安易な「僧宝」が出来上がったものである。

冗談の笑い話では無い。この「僧宝」改定の裏に、執行部幹部たちの小賢しい「保身」を見抜ける人は何人いるだろうか。(つづく)

なお、ここで取り上げたことについて、詳しくは「法華経の智慧」の対談者であり元副教学部長の須田晴夫著『「創価学会教学要綱」と日蓮本仏論の考察』（鳥影社）および中村誠著『「創価学会教学要綱」の意味するもの』（アマゾン・ペーパーバック）をご覧ください